

横浜商工会議所 貿易関係証明発給事業
発給証明手数料等改定のお知らせ

当所では、一般原産地証明等をはじめとする貿易関係証明の発給を行っておりますが、証明手数料については平成 7 年 4 月の料金改定以降、31 年にわたり料金を据え置き、利用者の皆様の負担軽減に努めて参りました。

近年、社会環境や貿易実務を取り巻く環境は大きく変化し、窓口・オンライン双方での発給体制に係る運営維持管理費や各種経費の高騰等により、貿易関係証明サービスの安定的かつ継続的な提供が困難な状況となってまいりました。

つきましては、出費ご多端の折り誠に恐れ入りますが、令和 9 年 1 月 1 日以降、貿易関係証明発給事業の発給証明手数料等を下記のとおり改定いたします。

今後も貿易証明発給事業のサービス向上に努めて参りますので、ご申請者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【証明手数料、貿易登録料、証明用紙料金の改定】 (金額：税込)

項 目		(現 行) 令和 8 年 12 月 31 日まで	改定後 令和 9 年 1 月 1 日より
証明手数料 (1 件あたり)	会員	1,100 円	1,650 円
	非会員	2,200 円	3,300 円
貿易登録料 (非会員)		11,000 円	16,500 円
証明用紙料金		550 円	1,100 円

※証明手数料は原産地証明、インボイス証明、サイン証明、その他証明が対象です。

※証明手数料は窓口発給・オンライン発給ともに同料金です。

※現行手数料での最終申請受付日時は、窓口・オンライン申請共に令和 8 年 12 月 28 日
(月) 16 時 30 分までとさせていただきます。

以上

【お問合せ先】

横浜商工会議所 国際部

TEL : 045-671-7406

E-mail: kokusai@yokohama-cci.or.jp